

# 月刊 労運研レポート No. 101

2022年11月10日号

物価上昇を上回る賃上げを獲得しよう . . . . .	伊藤 彰信	2 P
「全世代型社会保障」の欺瞞 . . . . .	清水 英宏	5 P
郵政ユニオン：2022年度最低賃金引き上げ交渉報告 . . . . .	上平 光男	10 P
10/14 「大阪市を市民の手に取り戻そう！市民連合」が発足 . . . . .	山元 一英	11 P
物価高に対抗して、最低賃金の再改定は絶対必要 . . . . .	河添 誠	13 P

■発行・労働運動研究討論集会実行委員会(労運研)

〒105-0014 東京都港区芝 2-8-13 KITA ハイム芝 301 全国一般全国協気付

■発行責任者・伊藤 彰信

■<http://rounken.org/>

■郵便振替 00130-7-360171 労働運動研究討論集会実行委員会

■ゆうちょ銀行 018(店名) 普 0673522 労働運動研究討論集会実行委員会

■電話・FAX 03-3894-6620 ■mail [roukenj2014@yahoo.co.jp](mailto:roukenj2014@yahoo.co.jp)

## 第 11 回労働運動研究討論集会で徹底議論を

# 物価上昇を上回る賃上げを獲得しよう

伊藤 彰信（労運研事務局長）

12月4日に開催される第11回労働運動研究討論集会上に「23春闘構想（案）」（「労運研レポート」号外2022年10月15日掲載）を提案します。労働運動の実践にかなり踏み込んだ内容です。なぜ、そのような提案になったのか。討論集会上ではどのように議論するか、集会上の成功に向けて、呼びかけ人会議で議論している内容を紹介します。

### 22春闘の反省から

ひとつは23春闘が「官製春闘」の復活だったからです。コロナの流行の中で低所得者層が生活困窮に陥っているにもかかわらず、賃金水準を重視するという方針を立てていた連合が、民間大手企業労働者の賃上げが公務員や非正規労働者に波及するという「底上げ」論で「官製春闘」に復帰していったからです。

もうひとつは、野党共闘の後退です。2021年10月の衆議院選挙では市民連合が提言した野党共通政策に立憲民主党、日本共産党、社会民主党、れいわ新選組が署名しました。しかし、ことしの参議院選挙では市民連合の政策要望書を各野党が受け止めるだけに終わりました。労運研は、野党共通政策の内容を深化・豊富化を期待していましたが、むしろ抽象化し、労働者の投票行動を積極的に引き出すものではありませんでした。

さらには、労運研が掲げた「22非正規春闘」が不発に終わったことです。最低賃金引き上げの闘いは、物価高騰もあって、例年よりは取り組みが進みましたが、非正規労働者の課題を前面に立てて、正規・非正規労働者が一体となって春闘を闘うことはできませんでした。

### 新自由主義に対決する労働運動を

労運研は「新自由主義に対決する労働運動を」をスローガンに、総がかり行動の「戦争、原発、貧困、差別を許さない」を支持し、とりわけ労働分野の課題である「貧困・差別」を自らの運動課題とする位置取り（ポジショニング）を自認して活動してきました。「貧困」に対しては最低賃金の大幅引き上げを、「差別」に対しては労働契約法20条裁判と同一労働同一賃金の実現を中心課題としてきました。

新自由主義の弊害は、岸田首相も、十倉日経連会長も口にするようになりました。格差の拡大と環境破壊だということです。そのとおりだと思います。それを克服するために、技術革新によってSDGs（持続可能な開発目標）を達成しようとしています。このような取り組みを「新しい資本主義」と呼んでいるように思えます。連合も「新しい資本主義」には賛成です。だから「新しい資本主義」に反対する勢力と手を切れと言っています。労運研は引き続き、貧困・差別を課題に新自由主義と対決する労働運動を形成したいと考えています。

連合の 23 春闘の賃上げ要求は 5%程度（ベースアップ 3%、定昇相当分 2%）です。消費者物価の上昇は、実質賃金の計算に使われる「持ち家の帰属家賃を除く総合」は 3.5%前後で推移し、さらなる上昇が予測されています。日本の労働者の実質賃金は、この 25 年間で 11.4%低下しました。連合の賃上げ要求は、物価上昇を上回るベースアップを獲得しようというものではありません。連合の企業内最賃の要求額は時給 1150 円以上であり、この物価高にもかかわらず、据え置きのままです。

### SDG s の基本理念は貧困の撲滅

SDG s は 17 の目標を掲げていますが、基本理念は、「貧困をなくす」という生存権の確立と「誰ひとり取り残さない」という人権の確立です。

貧困には、絶対的貧困と相対的貧困があります。絶対的貧困とは 1 日 1.9 ドル以下での生活、相対的貧困とは所得中央値 50%以下の世帯所得と定義されています。日本には年収 10 万円以下という絶対的貧困はホームレスなどを除きほとんど存在しないと思いますが、世界では約 8 億人が絶対的貧困層と言われています。日本の場合の相対的貧困は、2018 年の厚生労働省「国民生活基礎調査」によれば、世帯収入 127 万円が相対的貧困ラインであり、相対的貧困率は 15.4%、国民の 6 人にひとり、約 2000 万人が貧困ということになります。そして、男女の賃金格差は、男性正規労働者を 100 とすれば、女性正規労働者は 70、女性非正規労働者は 28 という格差です。

国連は SDG s 達成目標の 2030 年までにその国の貧困を半減することを求めています。日本政府は貧困をどう半減するのか目標と対策を示していません。日本政府が 2030 年までに達成しようとしている目標は「世界で一番企業が活動しやすい国」になることです。

### 正規・非正規が一体となって闘える要求を

「22 非正規春闘」が不発であった反省から、「非正規春闘」という言葉は止めて、「春闘構想」として、正規雇用労働者と非正規雇用労働者が共通の要求を掲げて闘うことを考えました。すでに、地域別最低賃金は国家公務員の高卒初任給を上回るようになりました。政府の最低賃金引上げ目標は、連合の芳野会長も出席して確認した「2025 年度も念頭に全国加重平均 1000 円以上になることを目指す」（新しい資本主義の実行計画）です。この枠組みの審議では、私たちが要求している「全国一律時給 1500 円」はいつまでたっても達成できません。

そこで、政府目標に対置する最低賃金引上げ目標（2025 年までにと考えています）を「賃金中央値 60%」と設定しました。2021 年度水準で言えば時給 1240 円になります。国家公務員の高卒初任給は 208,196 円になります。これを 3 年間で達成しようとしたら初任給を毎年 17,865 円引き上げなければなりません。

なぜ、最低賃金の水準目標としてを「賃金中央値 60%」を持ち出したのか。それは、EU 最低賃金指令（ことし 10 月 19 日発効）を参考にしたからです。日本の最低賃金は賃金中央値の 45%ですが、イギリス、フランス、ドイツ、韓国ではすでに 60%を達成しています。

EU は、SDG s を EU の基礎的な指針と位置づけ、社会、環境、経済の 3 分野で持続可能な開発目標の 3 つの柱をたてて政策整備を行っています。「欧州における社会権の柱」は、

機会均等、公正な労働条件、社会的保護などの 20 の原則を定め、それにもとづき E U 指令を作成しています。最低賃金指令もそのひとつです。

日本では、SDGs をビジネスチャンスと捉え、技術革新による達成を目指し、それを「新しい資本主義」と呼びながら、政労使一体となって進めています。それでは新自由主義の弊害を克服することにならない、SDGs の基本理念を忘れた政策であると批判したいからです。そして、「賃金中央値 60%」をワーキングプアラインと規定し、働いても生活困窮に陥るワーキングプアを一掃しようと訴えたいのです。反貧困運動に人たちとすり合わせをしていないので連携がとれた要求になっているのか分かりませんが、労働分野において貧困をなくす、すなわちワーキングプアをなくす目標をたてることは必要なことです。

連合の「底支え」の企業内最賃要求は、特定（産業別）最低賃金に波及させるとされています。特定（産業別）最低賃金とはその産業の基幹労働者の最低賃金ということです。そこで企業内最賃を一般職の最低賃金と職種別の最低賃金の二つに分けて位置づけました。一般職最低賃金は地域別最低賃金を下回らないことは当然です。職種別最低賃金は資格を持った職業の最低賃金から始めればよいでしょう。その場合、企業を超えて、同一労働同一賃金を実現しようと考えました。職種別最低賃金については公契約条例を通じて広めていく方法もあるかもしれませんが、そもそも企業内最賃とは、雇用関係が異なっても、企業内で働く労働者すべてに適用するものです。雇用形態間格差を是正していくものです。企業という民間企業しか思い浮かばない人もいますが、自治体も立派な企業ですので、企業内（自治体内）最賃と表現しました。

民間大企業の賃上げを人事院勧告で公務員に、最低賃金審議会では非正規雇用労働者に波及させるという連合のトリクルダウン論とは真逆に、トリクルダウンの末端にいる公務員、非正規雇用労働者からボトムアップの賃上げを闘っていかうという構想です。物価高騰はすべての人に影響するものですが、とりわけ、低所得者層の生活を直撃するものです。

### 非正規雇用労働者をなくそう

「23 春闘構想（案）」には、「非正規雇用労働者をなくすための制度政策要求（たたき台）」が含まれています。これは、野党共闘の政権構想の労働分野の政策としてまとめてもらったものです。2000 万人を超える非正規雇用労働者が存在しています。「非正規雇用労働者をなくす」と言いながら「正規雇用労働者になることを希望する労働者は正規労働になれるようにする」という方針は、あまりにも無責任です。それは、非正規雇用労働者の存在を前提にした方針だからです。当面、どういう施策で非正規雇用を規制するのか、非正規雇用労働者の保護をどこまで引き上げるのか示すようにしてほしいと思っています。呼びかけ人会議でも制度政策要求の内容の議論にはまだ踏み込んでいませんので、今回は（たたき台）の提起までとし、討論集会では議論しないことにしました。

「同一労働同一賃金」を実現する条件として、原理論的には、育児、保育、教育、医療、住宅、ライフライン、介護などが無償であることが必要です。これらの社会的な生活費用を企業が負担するのか、国家が負担するのかという分配論になります。要求を整理していくには社会的労働運動を積み上げることが必要だと考えています。

私としては、持続可能な社会とは、出生率 2.0 を確実に保障できる社会であると考えてい

ます。最低賃金は、ひとりで一子を育て、老後を安心して暮らせる年金を受け取ることができ、持続可能な最低限の社会生活の基礎（ミニマムベース）になるものだと思います。

### 新しい闘い方をつくろう

討論集会では「23 春闘構想（案）」を素材としながら、23 春闘をどう闘うかを議論します。物価上昇とどう闘うかは緊急の課題です。「23 春闘構想の考え方は分かったが、正社員の賃上げ要求はどうすればよいのか。」「今の活動家はデフレ下の賃金闘争しか知らない。インフレでの賃金闘争について、要求の立て方、闘い方をきちっと執行委員会で討論しないと春闘にならない。」「最低賃金を引上げれば、正社員の賃上げを抑えざるを得ないことになるのではないか。」「岸田首相が賃上げをと言っている中で、春闘を社会的に広げるにはどうしたらよいか。」など、春闘の組織化や闘い方について意見が寄せられています。討論集会は、要求や方針を決める会議ではありませんから、それぞれの組織が抱えている問題を出し合い、交流することが重要だと思います。

討論テーマとしては、①物価高騰下での賃上げ闘争、②企業内（自治体内）最低賃金（職種別最低賃金）の要求と闘い方、③「同一労働・同一賃金」の実現、④地域共闘の形成の4つを掲げました。これらの4つのテーマを区別して討論するのではなく、一括した討論とします。発言者は「23 春闘構想（案）」に対する報告・意見を4つのテーマに沿いながら発言していただきたいと思っています。

## 「全世代型社会保障」の欺瞞

清水 英宏（全国自治体労働運動研究会）

### 「全世代型社会保障」とは

2012年民主党政権下で消費税の引き上げ（5%→10%）を、野田政権が自公両党と合意をしたことを受けて、「社会保障制度改革国民会議」が設置された。安倍政権に代わっていた2013年に、この会議が報告書を出した。その中で「全世代型社会保障」という言葉が使われ、そこでは「全世代型」とは「すべての世代に、給付やサービスの対象を広げ、すべての世代が負担能力に応じて、負担し、支えあう仕組みである」と謳っている。

これを受けて、政府は「給付」を全世代型に（高齢者中心であったのを子育て世代への給付を増やす）する取り組みを、十分とは言えないにしても進めてきた。ところが、高齢化が進行し、社会保障費が増加する中、「負担・支えあい」も全世代型を進める方向に舵を切ろうとしている。

2019年9月20に、安倍政権は「全世代型社会保障検討会議」を設置し、全世代型社会保障改革として「人生100年時代の到来を見据え、『自助・公助・共助』そして『絆』を軸に、お年寄りに加え、子供たち、子育て世代、さらに現役世代まで広く安心を支えていく全世代型社会保障の構築を目指す」と掲げた。当時の安倍首相は、2019年夏の参議院

選の党首討論で、「消費税は今後 10 年くらいは、引き上げる必要ないと思っている」と語った。そのこともあり、小泉進次郎の子育ての財源策としての「子ども保険構想」が出されたが立ち消えになり、「負担・支えあい」の議論は進まなかった。

「検討会議」は、2019 年 12 月に中間報告の取りまとめを行い、それに基づいて 2020 年第 201 回通常国会で、労働と年金分野での「改革」が行われた。年金では、①受給開始時期の選択肢の拡大（60 歳から 70 歳までを、75 歳までに）、②厚生年金（被用者保険）の適用範囲の拡大（企業規模要件を、500 人超から 50 人超に）、③在職老齢年金制度の見直し（28 万円から 65 歳以上と同じ 47 万円に）など。労働では、70 歳までの就業機会確保の努力規定、中途採用・経験者採用の促進など。

「検討会議」は、2020 年 6 月に第 2 次中間報告の取りまとめを、同年 12 月 14 日に最終報告取りまとめを行い、翌日の 12 月 15 日菅政権は「全世代型社会保障改革の方針」を閣議決定した。2021 年第 204 回通常国会では、少子化対策と医療分野の関連法案が成立した。少子化対策では、不妊治療への保険適用と助成制度の拡充（2022 年 4 月から実施）がメインで、他は見るべきものはない。医療分野では、後期高齢者医療制度の対象である 75 歳以上の窓口負担を、今年 10 月から 2 割に引き上げるものである。対象者は単身で年収 200 万円以上、夫婦の場合で合計年収 320 万円以上の方である。施行後 3 年間は、月の負担額を最大 3000 円に収める配慮措置があるとは言えるものの、対象者にとっては生活への打撃は大きい。団塊の世代は今年から 75 歳以上の高齢者になっていくが、「負担・支えあい」の具体化の第 1 弾である。

2021 年 10 月に発足した岸田政権は、総選挙で勝利した後の 11 月 9 日に「全世代型社会保障構築会議」を設置した。安倍・菅政権で進められてきた「全世代型社会保障改革」を継承するものである。「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築する観点から、社会保障全般の総合的な検討を行う」ことを目的とした組織であると謳う。

「構築会議」は、座長は清家篤（日本私立学校振興・共済事業団理事長／慶応義塾学事顧問）、座長代理が増田寛也（東京大学公共政策大学院客員教授）であり、他に 15 人が構成員になっている。毎度の御用学者的なメンバーが多い。今年、5 月 17 日に「議論の中間整理」を出している。この中間整理は、A4 版 5 ページに過ぎない文字通りの中間整理と言えるもので、課題の列挙になっており、具体的な政策・制度を提言しているものではない。項目として、6 つのテーマを掲げている。「1、全世代型社会保障の構築に向けて」「2、男女が希望どおり働ける社会づくり・子育て支援」「3、勤労者皆保険の実現・女性就労の制約となっている制度の見直し」「4、家庭における介護の負担軽減」「5、地域共生社会づくり」「6、医療・介護・福祉サービス」である。

## 「骨太の方針 2022」が掲げる社会保障

岸田内閣は 6 月 7 日「経済財政運営と改革の基本方針 2022」（以下、骨太の方針とする）を決定した。タイトルは「新しい資本主義へ～課題解決を成長のエンジンに変え、持続可能な経済を実現～」となっている。政府の社会保障の全体像を概観する素材として、骨太の方針の社会保障に関する部分について、診てみる。

骨太の方針は、「全世代型社会保障構築会議」の中間整理の内容をほぼ踏襲している。

社会保障に関する項目としては、「第 2 章 新しい資本主義に向けた改革」の「2. 社会課題の解決に向けた取組」の「(2) 包摂社会の実現」と、「第 4 章 中長期の経済財政運営」の「2. 持続可能な社会保障制度の構築」がある。

### (1) 包摂社会の実現

この項では、「少子化対策・子ども政策」「女性活躍」「共生社会づくり」「孤独・孤立対策」「就職氷河期世代支援」の 5 つのテーマを取り上げている。包摂社会とは、ソーシャルインクルージョンといい、ソーシャルエクスクルージョン（社会的排除）の反対語である。EU 内で広まってきた概念である。厚生労働省も、社会保障審議会での議論などを経て、言葉としては使用するようになったが、日本の政策は外国人技能実習生の待遇に象徴的なように社会的排除に満ちあふれている。そのため、看板に惑わされず、中身の精査が重要である。

#### ア、少子化対策・子ども政策

政府は、少子化・人口減少に異常に危機感を持っている。そのため、『こども家庭庁』を創設し、こども政策を推進する体制の強化を図り、常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を我が国社会の真ん中に据えていく」という。こども家庭庁は、現在の幼児保育・教育が厚生労働省（保育所）、文部科学省（幼稚園）、内閣府（認定こども園）の 3 省庁にまたがっていることに象徴されるように、どこまで総合的な政策を推進できるかは疑念がある。「常にこどもの最善の利益を第一に」を掲げているが、「希望出生率 1.8」の実現が優先である。出産育児一時金の増額、児童手当の在り方の検討を掲げる。それ自体は、必要であるが、具体化の内容や時期は明示しない。

「すべてのこどもに、安全・安心に成長できる環境を提供する」と、児童虐待やこどもの貧困への対策などを掲げ、こども食堂やヤングケアラーなど社会的に注目されてきたテーマも網羅されている。しかし、必要な安定財源については、「社会全体での費用負担の在り方を含め幅広く検討」「企業を含め社会・経済の参加者全員が連帯し、公平な立場で、広く負担していく新たな枠組みも検討」と、公費投入を抜本的に拡大する姿勢はない。小泉進次郎が提起した「こども保険」も選択肢と想定していると考えられる。

#### イ、女性活躍

世界経済フォーラムが 7 月 13 日に発表した「2022 年版ジェンダーギャップ報告書」では、日本は 146 カ国中 116 位である。しかし、骨太の方針では「男女間の賃金格差の解消に向けて大企業に男女間の賃金格差の開示を義務付ける」ぐらいが具体的で、「同一労働同一賃金を徹底し、女性が多い非正規雇用労働者の待遇を改善する」と一般的に語るのみ。「男性の育児休業取得促進や長時間労働の是正等の働き方改革の着実な実施」とか、「理工系分野の女性教員及び女子学生の割合を向上させる」など、ジェンダー平等の実現には程遠い。

#### ウ、共生社会づくり

地域共生社会の実現が、最近の政府の目玉政策である。今まで「包括的支援」を掲げてきたが、昨年「重層的支援」（家族に要介護者と障害者が同時に存在したり、8050 問題を抱えている世帯への支援など）というレベルアップしたとりくみを行うように、厚労

省は自治体に指示した。実態は、自治体が公的責任で実施するものでなく、社会福祉協議会や医療・介護の事業者の協力を得て行うことになっている。他に、「認知症施策」「性的マイノリティの理解促進」「地域と学校が連携したコミュニティ・スクールの導入加速」などを掲げる。

## エ、孤独・孤立対策

課題は網羅されている。「ワンストップの相談窓口」「食・住など日常生活での孤独・孤立の軽減」「ひきこもり支援」「アウトリーチ型のアプローチや同世代・同性の対応促進」「若者・女性の自殺者増に対する相談支援」など。問題は、自治体の実施体制を整備できるかである。また、安倍元首相の銃殺事件を契機に、旧統一教会信者などの二世への支援も必要となる。

## オ、就職氷河期世代支援

就職氷河期世代の就労や社会参加への支援を、「3年間（2019～2022年度）の集中取組期間とした。2023年度からの2年間で『第二ステージ』と位置付ける。」という。就職氷河期世代の課題を取り上げていることは、評価してもいい。「同世代の正規の雇用者を30万人増やすことを目指す」と言っているが、国や自治体での採用は少な過ぎるし、民間企業が採用するような施策も必要だ。

### （2）持続可能な社会保障制度の構築

この項では、「全世代型社会保障の構築」「社会保障分野における経済・財政一体改革の強化・推進」の2つに分けて、取り上げている。

#### ア、全世代型社会保障の構築

出だしは、「全世代型社会保障は、『成長と分配の好循環』を実現するためにも、給付と負担のバランスを確保しつつ、若年期、壮中年期及び高齢期のそれぞれの世代で安心できるよう構築する必要がある」となっている（「成長と分配の好循環」と言いながら分配は出し渋り、「給付と負担のバランスを確保」と言いながら「給付の削減と負担の強化」、「高齢者に偏った制度」と言いながら、高齢者以外の世代の施策のための予算拡大はせず。これが、第2次安倍政権以降の自公内閣である。）

「そのために、社会保険を始めとする共助について、包摂的で中立的な仕組みとし、制度による分断や格差、就労の歪みが生じないようにする。これにより、我が国の中間層を支え、その厚みを増すことに寄与する。」と言うが、分かりづらい表現である。要は、「現役世代の負担上昇を抑制」し、「高齢者の保険料やサービス利用料」を引き上げると言っているに等しい。

この間、政府が強調しているのは「勤労者皆保険の実現に向けて、被用者保険の適用拡大」である。非正規労働者への社会保険加入拡大で、500人以上の大企業から中小企業へも適用することを目指している。低賃金の中からの保険料の拠出は手取り収入の減少に繋がるし、年金については保険料の支払い額・期間によって支給額が決まるので、老後の生活を維持できる金額にならない人が多く生じる。全額税方式の最低保障年金でセットでないと、現行の年金制度では生活保護基準に達しない。

他に、「医療・介護提供体制」では、「現場で働く方々の更なる処遇改善に取り組む」とい



うものの、コロナで露呈した病床機能の低下をもたらしている病院再編を目論む「地域医療構想を推進」と言う。

### イ、社会保障分野における経済・財政一体改革の強化・推進

この項では、「医療・介護分野でのDX」オンリーである（医療・介護分野のデジタルトランスフォーメーションとは、データヘルス、オンライン診療、AI・ロボット・ICTの活用のことである）。「オンライン資格確認を保健医療機関・薬局に、2023年4月から導入を原則として義務付け」、「2024年度中を目途に、保険証の原則廃止」を目指すとしている。そのため、マイナンバーカードの取得を進めている（マイナーポイントの申請は9月末までで終了）。

個別テーマでは、「医薬品の品質・安定供給の確保と創薬力を強化」、「OTC医薬品・OTC検査薬の拡大（薬局・薬店・ドラッグストアなどで処方箋無しに購入できる医薬品・検査薬）」、「口腔の健康」などを掲げている。

なお、国保財政については、「法定外繰入等の早期解消を促す」としている。国保料の引上げに繋がる自治体が出てくる。

### 最近の動向から

来年度予算編成に向けてと物価高騰を受けて、様々な動きがある。

医療では、河野太郎デジタル相は、10月13日「現行の健康保険証を2024年秋に廃止してマイナンバーカードを代わりに使う『マイナ保険証』に切り替える」と発表した。来年5月からスマホ（アンドロイド）とも提携すると発表している。マイナンバーカードも取得率は、マイナポイント（2万円分）を付与して宣伝したにもかかわらず、現在50%弱である。高齢者（とりわけ認知症の方）など、健康保険証の廃止は大きな混乱を惹起する。

年金では、厚労省が「国民年金の納付を64歳までとする検討に入った」「2025の法改正を目指す」（10月27日朝日新聞）と報じられた。国民年金加入者は、低所得者が多く、さらに生活を圧迫する。

介護では、2024年度からの介護保険料と介護報酬の改定に向けて、社会保障審議会介護保険部会で検討が進められている。要介護1、2に認定されている方へのヘルパー派遣やデイサービス利用の介護保険からの除外、ケアプラン作成については現在の負担無しから1割負担にするなど、大改悪が検討されている。

政府は、総合経済対策として、「子ども1人当たり10万円分のクーポン配布」を行う。また、自民党の茂木敏允幹事長は「来年度から、出産一時金、現行42万円を47万円に5万円引き上げる」と発言している。少子化対策のため、子育て支援に力を入れていることを示そうとしているが一時的・部分的であり、学校教育を含めた総合的こども支援策が求められる。

総合経済対策としては、低所得者（住民税非課税世帯）への5万円給付「電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」が11月から開始されているが、世帯人数に関係なく5万円であること、住民税非課税ではないがボーダーに近い人も多く存在するなど、不十分である。消費税の引き下げや特別定額給付金の再支給などが求められる。

生活保護については、社会保障審議会生活保護基準部会（5年ごと）で検討がされている。級地区分（現在6区分）の3区分への見直しや年齢区分による生活扶助額の検討が行われて

いる。年内に報告を出す予定になっているが、今後保護費の削減につながらないように監視が必要である。

「全世代型社会保障の構築」を掲げる岸田政権は、本格的に「負担し、支えあう仕組み」＝「負担の強化と給付の削減」に、邁進し始めている。

## <郵政ユニオン>

# 2022 年度最低賃金引き上げ交渉報告

上平 光男（郵政ユニオン中央本部書記長）

2022年度の最低賃金は、中央最賃審議会が目安を示し、地方審議会では22道県で1円から3円の引き上げとなった。郵政ユニオン本部は、この結果を受け、郵政最賃を全国どこでも時給1500円以上、地域間格差を是正するために全国加重平均を下回らないように制度を見直すことを日本郵政グループ各社に要求した。9月27日の交渉では、「要求には応じられない」との会社の回答に対し、あらためて引き上げの必要性を主張した。

### 郵政最賃を全国どこでも時給1500円に

組合が主張した点は以下のとおりである。

1. 郵政最賃は、地域別最賃を10円単位に切り上げ、20円プラス（加算額）だが、たったの20円の上積みでは、時給で働く非正規社員の生活改善にはつながらない。社員の生活を守る観点からこの20円を100円に引き上げるよう求める。また、最高と最低の格差が220円以上で月額3万円以上の格差となる。コロナ禍でも物流・金融を支え、通信病院など地域医療を支えていることは全国どこでも同じだ。

あらためて「格差是正のための加重平均を下回らないようにすること」及び「生活給の収入ダウンに直結する勤務時間・勤務日数の削減は行わないこと」を主張する。

2. 22春闘アンケートの生活実感では、64・9%が「かなり・やや苦しい」と答え、昨年より2・3%増となった。今年に入ってから物価上昇や社会保障費の引上げ等で実質賃金が減ったことの現れであり、より厳しい実態が示されている。

多くの時給制社員がダブルワークや共稼ぎ、貯金の切り崩しなどで補っている現状であり、時給制社員にとって賃金は「生活給」となっている。

全労連の最低生計費調査では、全国一律で最低年収270万円以上が必要で、年間1800時間働くとすれば、時給1500円以上が必要との結果である。

地域間格差を是正し、全国一律1500円以上の時給を強く要求する。

3. 中央最賃の答申が出される前の7月22日に公表された総務省の6月の生鮮食料品を除いた消費者物価指数は前年同月比で2・2%、7月は2・4%、8月は2・8%上昇となり、地方最賃が確定された以降もさらに上昇している。特に8月は食料品価格も上がり、

食用油や食パンが高い上昇率となっている。主な要因は、ロシアのウクライナ侵攻などによるエネルギー価格の高騰と円安であり、今後も物価は上昇し高騰し続ける危険性があり、物価高による一層の生活悪化の長期的継続が予想される。こうした物価高は、特に低所得者層の生活悪化をもたらす早急な対策が求められ、社員が安心して働ける環境づくりに向け日本郵政グループとしても郵政最賃に対する従来からの考え方を变え、郵政最賃の一掃の底上げを図るべきだ。

### 物価高騰の中で賃金格差の是正を

最後に日巻委員長が、「今年度の最賃賃金引き上げにおける中央最低賃金審議会の論議では、食料品をはじめとしてガソリン価格の高騰、これから冬に向けて灯油代も昨年よりも上昇することが明らかになっている。物資全般が値上げとなり、住民生活、とりわけ正規社員より賃金格差の中で働いている非正規社員の生活は悪化の一途をたどることは明らかだ。これらは地方や都市部で働いている非正規労働者全体が共通するものであり、だからこそ今年度は加重平均で961円、31円（3.3%）増となったと理解している。

地域間格差を是正することは、全国津々浦々の郵便局で非正規社員が働き、郵便・貯金・保険にサービスを提供している企業である日本郵政グループが、他企業・他産業に先駆けて、検討し実施に向けた論議進めていただきたい。郵政で働く時給制契約社員の最低賃金を時給1500円の全国一律制と加算額引上げを求める要求を掲げたが、実現には至らず残念でならない。

1月期における平均時給単価について昨年度より35円増と回答を頂いた。しかし、35円増えて平均時給単価が1236円となったという実感が全国で働く非正規社員からすると、どれくらいの方が実感できる額となっているだろうか。あくまでも平均であるので、とりわけDランク地域に勤務する社員の生活実態は厳しいものがあることは明らかだ。政府がめざしている早期に1000円を日本郵政グループが実現させていくことは社会的な事業を展開している企業としてぜひ努力していただきたい。来春闘で引き続き議論していくことを表明し、要求書については整理とする」と述べて、交渉を終了した。

## 10/14 発足集会報告

### 「大阪市を市民の手に取り戻そう！市民連合」が発足

山元 一英（市民の力で政治を変える！大阪アピール）

10月14日（金）、エル大阪において「大阪市を市民の手に取り戻そう！」市民連合発足集会が、コロナ禍の制約にも拘らず当初の予想を超えた117名の参加者を得て、成功裏に開催されました。

最初に、開会・主催挨拶で澤賢一氏（2区市民連合事務局長）は、大阪では自民・公明与党のみならず、自民党を補完する維新政治との対決があり、大阪市内でようやく市民連合が発足することとなったことを、大変うれしく思うと述べられた。激励の挨拶に立った梅田章二弁護士（市民の力で政治を変える！大阪アピール・共同代表）は、2015年12月に「野党の統一候補を目指す大阪アピール」を発出し、立憲野党と市民の共闘の前進を追求してきました。市民連合は全国で200ほどあり、大阪19選挙区でも15選挙区で市民連合がありますが、残念ながら大阪市内6選挙区を網羅した市民連合は、ありませんでした。今日、立憲主義と平和憲法を堅持し、全国各地の活動と連携しつつ、「大阪市政を市民の手に取り戻す！市民連合」が発足したことは、大阪府下の市民連合を励ますものであり、共に政治を市民の手に取り戻すため頑張りましょう、と励ましのエールが送られました。

次に、市民の力で勝利した東京杉並区・岸本聰子新区長の選対事務局長を担われた内田聖子氏（NPO アジア太平洋資料センター・事務局長）からオンライン30分という短い時間でしたが、経験報告がなされました。主な内容は、内田さん自身がこの20年間、新自由主義政策による地方自治の後退と闘ってきたこと、今年1月30日に住民中心で「市民想いの杉並区長をつくる会・発足集会」を立ち上げ、「区長を変えれば区政は変わる、私たちの街と言える杉並に！」をスローガンに、立憲民主、社民党、東京生活者ネットが共闘し、一般の市民が参加できる選挙運動を展開してきました。結果、76743票（187票の僅差）で勝利しました。勝因は、「優しい熱狂、楽しい運動、やかましくないムーブメント」に心がけ、ボランティアの主体的取り組みを促し、若者も含め投票率が上がったことではないかと、訴えられました。

二人目の提案者として「大阪市民ネット代表・藤永のぶよさん」が、「大阪市政に物申す（カジノ、夢洲）」と題し、「維新の会」吉村大阪府知事や松井市長が推し進めるカジノ万博を阻止する闘いに、市民連合が担う意義が語られました。カジノ万博建設地の舞洲の汚染土壌除去、軟弱地盤や液状化対策問題にも触れ、大阪市民に膨大な税負担を強いるものであることが暴露されました。カジノ万博に反対する運動は、大阪市内・市民連合結成のもっとも重要な課題でもあり、更なる運動の拡大が求められました。

続いて市民連合準備委員会の馬場さんより、「設立の目的、行動計画、賛同のお願い」が提起され、参加者の拍手で確認されました。

最後に、市内市民連合の共同代表の選任と紹介が行われました。薬師院仁志（帝塚山学院大学教授）、富田宏治（関西学院大学教授）、桜田照雄（阪南大学教授）、藤永のぶよ（大阪市民ネット代表）、梅田章二（市民の力で政治を変える！大阪アピール）の5人が登壇し、それぞれの決意が語られました。

安倍氏の暗殺と国葬反対運動の高まり、岸田内閣支持率の低迷、自民・公明・維新の右翼保守政治に対抗するリベラル勢力の形成にとって、市民連合の再建と来年4月の統一地方選挙での前進は、非常に重要な闘いと言えます。大阪府知事選、各市長選での野党統一候補の実現を追求し、革新野党勢力の前進を目指す「市民連合」の取り組みを期待したい。

# 物価高に対抗して、最低賃金の再改定は絶対必要

河添 誠（最低賃金大幅引き上げキャンペーン事務局）

異常な物価高が進行している。9月の消費者物価指数は3%の上昇、特に食料は4.6%上昇、電気は21.5%の上昇となっていて、低所得層が生活に必要なものが異常な値上がり続けている。

政府は、これに対してさまざまな経済対策を打つとしており、経済団体には賃上げの要請もしている。しかしながら、賃金を上げているのは、一部の企業にとどまり、特に中小零細企業においては、ほとんど賃上げは進んでいない。低所得層の生活を支えるためには、最低賃金の大幅引き上げしかない。しかしながら、日本の最低賃金は、中央最低賃金審議会と地方最低賃金審議会で決定する制度となっている。年に1回の最低賃金の決定では、現在の物価高の激しい進行には間に合わない。つまり、最低賃金審議会を再度、開いて、新しい最低賃金額を決定するしかない。

## 厚生労働省に再度最低賃金を改定するよう要請

最低賃金大幅引き上げキャンペーンでは、10月24日に厚労省に中央最賃審議会を開いて最賃を再改定するよう要請した。厚労省からの回答は、芳しいものではなかったが、こちらの主張の正当性に正面から反論することはできなくなっていた。厚労省は、こちらの主張に対して、「最低賃金は、物価が上がったからといって、それが最賃の引き上げに直結するという決定の仕方にはなっていない。労働者の生計費、類似の労働者の賃金、通常の事業の賃金支払い能力の三つの要素を勘案して決める。物価も含めてさまざまな要素を現在は見ているところだ」という公式見解を繰り返すのみだった。ただ、繰り返すが、こちらの主張の正当性には、反論できなかったのが、運動次第で態度は変えられると感じた。

同日午後、厚労省記者会（記者クラブ）で、厚労省への要請したことについて会見した。その様子は、毎日新聞（東海林智記者）が写真入りで大きく報道したほか、連合通信、レイバーネット日本が報道した。メディア記者も、物価高に対応した最賃の引き上げの必要という、まっとうな主張に大きな関心を示していた。岸田政権は、物価高に対して「賃上げ」の重要性を主張し



ているなかで有効な手立てを打てていないという状況下で、最低賃金を引き上げる現行制度を活用した私たちの提案には、メディア記者も注目したようだった。「年度中に最賃の再引上げをした他国の例を詳しく教えてください」「次の行動などありましたら教えてください」と積極的な取材の意思表示もあった。(最低賃金大幅引き上げキャンペーンのホームページ参照：<https://saiteichingin.undo.jp/>)

### 中央・地方から働きかけの強化を

各党の国会議員にもはたらきかけを強めようということで、各党の国会議員にも面談し、運動の趣旨を伝えているところである。

今後は、11月18日に公表される10月分の消費者物価指数を受けて、11月18日午後に再度の厚労省要請をおこなう予定である。ここには、立憲民主党、共産党、社民党など各党国会議員にも同席していただけるようお願いしている。主張としての正当性は明らかではあっても、実際に実現するためには、全国各地から「最低賃金を再改定してほしい」という声をあげていく必要がある。地方労働局へのはたらきかけも各地で進みつつある。地方ごとに選出された国会議員へのはたらきかけも始まりつつある。

ただ、私たちの運動はまだまだ足りない。この間、朝日新聞や東京新聞など、物価高に対応した賃上げの必要を主張する社説が出されているが、それらには最低賃金の「さ」の字も入っていない。賃上げと最低賃金とが切れている。こういう認識を変えさせる必要がある。現状では、物価高に対抗するもっとも重要なポイントは、最低賃金の大幅引き上げであり、その第一歩としての最低賃金の再改定である。全国から声をあげよう！

11月16日(水)18:30からは、全国の労働組合関係者とオンラインで今後の最賃再改定に向けての運動の議論をおこなう。積極的にご参加ください。声をあげよう！強めて行こう！

### <最低賃金の再改定を求めるネット署名が始まりました>

「4月にも最低賃金を上げてもらえませんか。来年10月まで待てないので」

ネット署名のURL <https://chng.it/rfFYhCH7VL>

### <第11回労働運動研究討論集会>

- 日 時 2022年12月4日(日)11時~16時30分
- 場 所 連合会館 404会議室 (オンライン併用)  
東京都千代田区神田駿河台3-2-11
- 参加費 無料
- 申し込み 参加希望者は11月30日(水)までにメールで  
Roukenj2014@yahoo.co.jp